

平成23年2月24日

株主各位

スリープログループ株式会社
東京都新宿区西新宿七丁目21番3号
代表取締役 水口 雄

第34期定時株主総会継続会開催のご案内一部訂正について

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成23年2月14日付でご送付申し上げた、当社「第34期定時株主総会継続会開催のご案内」の記載事項に一部誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正いたしますので、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、訂正箇所については紙面の都合上、該当箇所のみを抜粋していることを併せてご了承くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

(訂正についてのご案内)

- ・訂正前、訂正後に記載の変更または追記を行っている箇所には、 （網掛け及び下線）を付しております
- ・訂正後において削除される記載については、訂正前の該当箇所に、 （網掛け及び二重下線）を付しております

1. 添付書類中の「連結注記表 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ②重要な減価償却資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産」(40頁)

(訂正前)

イ. 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
(リース資産を除く)

建物	3年から15年
工具器具備品	<u>4年から15年</u>
車輛運搬具	<u>3年</u>

(訂正後)

イ. 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
(リース資産を除く)

建物	3年から15年
工具器具備品	<u>3年</u>
車輛運搬具	<u>4年から15年</u>

2. 添付書類中の「連結注記表 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑨会計方針の変更」(41~42 頁)

(追加)

⑨会計方針の変更 にある、(工事契約に関する会計基準の適用)、(退職給付に係る会計基準の適用) に、更に以下の内容を追記いたします。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)を適用しております。

3. 添付書類中の「連結注記表 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計処理基準に関する事項 ⑩表示方法の変更」(42 頁)

(追加)

冒頭に、以下の内容を追記いたします。

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」については、当連結会計年度においてその重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記することいたしました。なお、前連結会計年度の「未払費用」は97,734千円であります。

4. 添付書類中の「連結注記表 4. 連結損益計算書に関する注記 (3) 減損損失」(43 頁 表の下)

(追加)

以下の内容を追記いたします。

継続的に営業損失を計上している等のアビバ教室及びホーム・コンピューティング・ネットワーク事業本部において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、39,254千円を減損損失として特別損失に計上しました。

5. 添付書類中の「連結注記表 4. 連結損益計算書に関する注記 (4) のれんの減損損失」(43 頁 表の下)

(訂正前)

当社グループは、子会社ごとに(教育支援事業は教室ごとに)資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。

継続的に営業損失を計上している等のアビバ教室及びホーム・コンピューティング・ネットワーク事業本部において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、39,254千円を減損損失として特別損失に計上しました。

株式会社日本アシストの株式取得及び、バリュースタッフ事業、トリニティ事業の取得に伴い発生したのれんに関しては、株式又は事業の取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、それぞれ41,066千円、24,900千円、6,358千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

(訂正後)

当社グループは、子会社ごとに(教育支援事業は教室ごとに)資産のグルーピングを行い、減損損失の認識の判定を行っております。

株式会社日本アシストの株式取得及び、バリュースタッフ事業、トリニティ事業の取得に伴い発生したの

れんに関しては、株式又は事業の取得時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、それぞれ41,066千円、24,900千円、6,358千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値に基づき、将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引計算は行っておりません。

6. 添付書類中の「連結注記表 6. 金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産 (3) 投資有価証券」(47 頁)

(訂正前)

(3) 投資有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は19,658千円であり、売却額の合計額は7,188千円であります。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びそれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72,009	85,329	13,319
	小計	72,009	85,329	13,319
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	153,298	112,888	△40,410
	小計	153,298	112,888	△40,410
合計		225,307	198,217	△27,090

(訂正後)

(3) 投資有価証券

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は19,658千円であり、売却額の合計額は7,188千円であります。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得価額又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	72,009	85,329	13,319
	小計	72,009	85,329	13,319
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	153,298	112,888	△40,410
	小計	153,298	112,888	△40,410
合計		225,307	198,217	△27,090

7. 添付書類中の「連結注記表 6. 金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項 資産 (6) 差入保証金」(47 頁)

(訂正前)

(6) 差入保証金

この時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュフローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(訂正後)

(6) 差入保証金

この時価については、返還時期を見積もった上で、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 添付書類中の「連結注記表 6. 金融商品に関する注記 2. 金融商品の時価等に関する事項 (注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額」(49 頁 上の表)

(訂正前)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,726,867	—	—	—
売掛金	1,327,125	—	—	—
長期貸付金	30,336	45,943	509	—
敷金及び保証金	41,711	383,970	167,527	12,966
合計	3,126,040	429,914	168,037	12,966

(訂正前)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,726,867	—	—	—
売掛金	1,327,125	—	—	—
長期貸付金	30,336	45,943	509	—
差入保証金	41,711	383,970	167,527	12,966
合計	3,126,040	429,914	168,037	12,966

9. 添付書類中の「連結注記表 8. 企業結合等に関する注記 (株式会社日本アシストの完全子会社化) (2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間」(50 頁)

(訂正前)

平成22年12月4日から平成22年7月31日

(訂正後)

平成21年12月4日から平成22年7月31日

10. 添付書類中の「個別注記表 2. 重要な会計方針に係る事項」(59 頁)

(追加)

以下の内容を追記いたします。

(6) 重要な会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」等の適用

当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

11. 添付書類中の「個別注記表 7. 関連当事者との取引に関する注記 (1) 役員及び個人主要株主等」(62 頁)

(訂正前)

属性	氏名	議決権被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	日本エヴィクサー株式会社(注1)	—	有価証券の貸付	有価証券の貸付(注3)(注4)	19,908	投資有価証券	12,528
	株式会社エスエス研究所(注2)	—	有価証券の貸付	有価証券の貸付(注4)	50,199	投資有価証券	57,928
	計	—	—	—	70,107	—	70,456
	高野 研	直接 23.21	当社代表取締役(注6)	担保提供(注5)	35,264	—	—

(注) 1. ~ 4. <省略>

5. 前代表取締役高野研の金融機関からの借入金に対し、保険積立金を平成19年4月27日に15,103千円、平成20年12月26日に20,160千円を担保に提供しておりますが、当該取引の存在が当期に判明したため、当期の取引額として記載しております。

なお、保証料は受領していません。

6. <省略>

7. <省略>

(訂正後)

属性	氏名	議決権被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	日本エヴィクサー株式会社(注1)	—	有価証券の貸付	有価証券の貸付(注3)(注4)	19,908	投資有価証券	12,528
	株式会社エスエス研究所(注2)	—	有価証券の貸付	有価証券の貸付(注4)	50,199	投資有価証券	57,928
	計	—	—	—	70,107	—	70,456
	高野 研(注6)	直接 23.21	当社代表取締役(注7)	担保提供(注5)	35,264	—	—

(注) 1. ~ 4. <同上>

5. 前代表取締役高野研の金融機関からの借入金22,061千円に対し、保険積立金を平成19年4月27日に15,103千円、平成20年12月26日に20,160千円を担保に提供しておりますが、当該取引の存在が当期に判明したため、当期の取引額として記載しております。

なお、保証料は受領していません。

6. <同上>

7. <同上>